

広川町農業委員会

第21回総会議事録

令和4年4月5日

広川町農業委員会第21回総会議事録

令和4年4月5日広川町農業委員会第21回総会が福岡八女農協広川地区センター2階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項2 農地法第18条6項の規定による通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について
- 議案第4号 農地法第3条第2項第5号に規定する農業委員会が定める面積について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
2	重野 秀夫	9	船越 誠治
3	鹿田 勝師	10	野田 隆文
4	萩尾 喜久夫	欠	山下 淳
5	丸山 和幸	12	中島 和彦
6.	馬場 啓介	13	牛島 信二
7	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 熊添 博

会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員及び欠席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 2 件、議案第 1 号 1 件、議案第 2 号 3 件、議案第 3 号 1 件、議案第 4 号 1 件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、7 番 渡邊和江 委員、10 番 稲員雅史 委員を指名し審議に移ります。報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知 順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字 新代 1 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：耕作者の都合により解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 意見もないようですので次に移ります。報告事項 2 農地法第 18 条 6 項の規定による通知順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字 広川 1 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：農地転用のため解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 意見もないようですので次に移ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について審議します。順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 水原 1 筆 譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

2 番 重野秀夫 推進委員 譲受人の■■■■さんが購入された住宅に申請地が接してありましたので一緒に取得したいということですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について審議いたします。順位1について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字 六田 2筆、譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 契約の種類：贈与 申請理由：一般住宅用地

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 鹿田勝師 推進委員 申請人につきましては孫と祖母の関係で、孫の■■■■さんに贈与されて住宅用地として転用申請されるものですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2 大字 新代 4筆、譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 契約の種類：売買 申請理由：共同住宅用地

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 船越誠治 推進委員 事務局から説明がありましてとおり共同住宅用地として転用申請されるもので雑排水については下水道に排水されるということで水利承諾も取られておりますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位3 大字 広川 3筆、譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 契約の種類：賃貸借権の設定 申請理由：資材置場用地（一時転用）

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 自社倉庫用地として転用許可を受けてあった申請地の土砂搬出する際の大型トラックの駐車場と資材置場用地として一時転用の申請をされるものですのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

3 番 山村佳代子 委員 一時転用の期間はどれくらいでしょうか。

事務局 5 月 1 日から 11 月末日までを計画されています。

8 番 鐘ヶ江百合子 委員 一時転用につきましても、申請地に看板を設置されるように指導をお願いします。

会 長 盛土や一時転用等の看板設置につきましては、本日の審議終了後に事務局から説明されるようになっております。他に質問意見はありませんか。

委員質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第 3 号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字久泉 1 筆 借受人 福岡県農業振興推進機構 貸付人 ■■■■■
農地中間管理事業により推進機構に利用権設定することについて説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。中間管理事業による利用権設定について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし、異議ない旨町長に報告し次に進みます。議案第 4 号農地法第 3 条第 2 項第 5 号に規定する農業委員会が定める面積について事務局の説明をお願いします。

事務局 農業委員会が定めている下限面積について毎年設定または修正する必要性について審議しなければならない旨説明し従来通りの下限面積で設定したいと提案。

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 委員 空き家に付属する農地の下限面積について詳しい説明をお願いします。

事務局 上広川地区内の空き家に付属した農地については、1 アールを下限面積に設定し上広川地区以外の地区については町の空き家バンクに登録している空き家に付属している農地のみ 1 アールの下限面積を適用するようにしております。事務的には 3 条申請される前に農業委員会で事前審査をして問題なければ本申請で審議をおこない許可するという流れになります。

議 長 他に質問意見はありませんか。

委員質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。第 4 号農地法第 3 条第 2 項第 5 号に規定する農業委員会が定める面積について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。